

発電・送配電の設備区分見直し

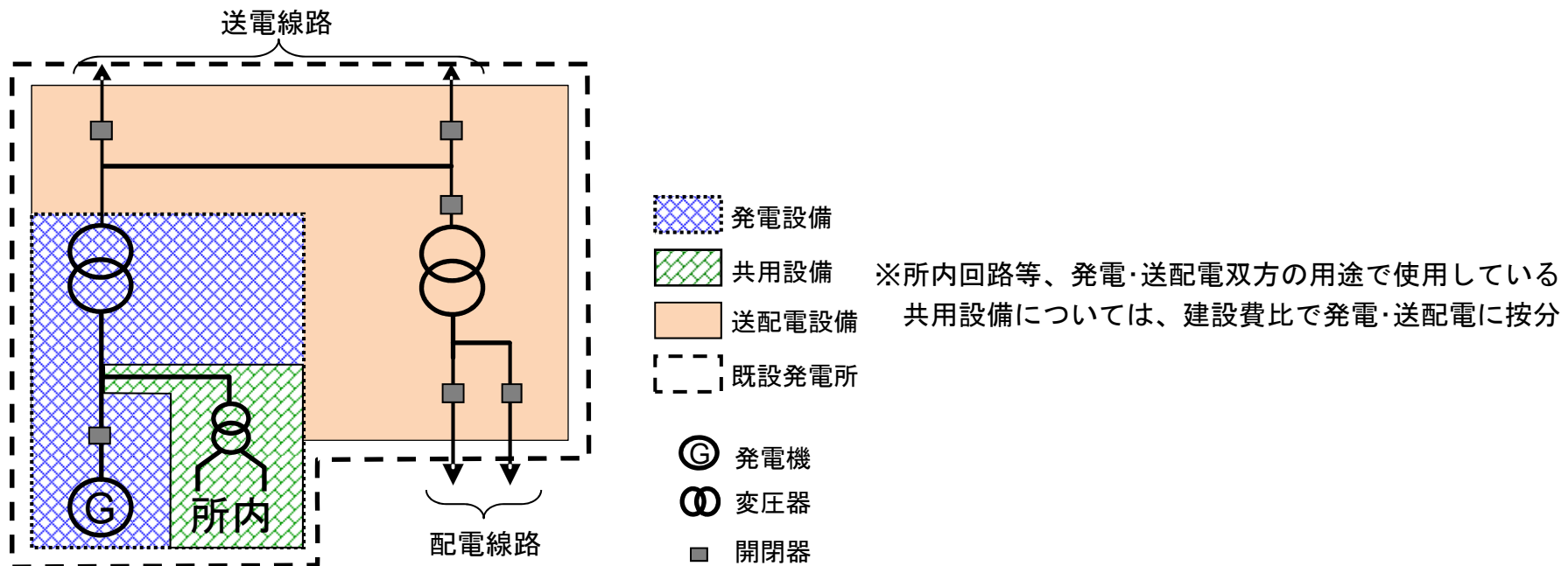
平成27年10月30日
北陸電力株式会社

1. 発電・送配電の設備区分見直しの概要

- 発電所周辺地域の供給等を目的とした送配電機能を有する設備を付帯する発電所に関して、ライセンス制導入以降における送配電部門の公平性・中立性を確保する観点から、発電設備と送配電設備に区分し、送配電設備の費用を託送料金に反映しました。
- 具体的には、水力発電設備および火力発電設備のうち、発電機が停止した場合においても託送供給に必要な設備を送配電設備とみなし、当該設備の減価償却費・事業報酬を託送料金に反映しました(2.8億円/年)

【今回区分見直し対象の発電所】

	対象発電所	送配電に整理する金額
水力発電	64箇所 (／130箇所：全水力発電所)	2.1億円/年
火力発電	4箇所 (／5箇所：全火力発電所)	0.7億円/年



【参考】発電・送配電の設備区分見直し①

- 具体的な発電・送配電の設備区分見直しに関して、P 2, 3にてパターンを分けて説明いたします。

(1) 発電所構内の直配設備*

- 発電機が停止した場合にも託送供給に必要な設備は、送配電設備に整理
- 所内回路は、送配電設備および発電設備へ電源供給される場合、共用設備に整理

※発電所から近隣の需要に直接供給する方が合理的な設備形成となる場合、発電設備と送配電設備を併せ持つ発電所の送配電設備(=直配設備)

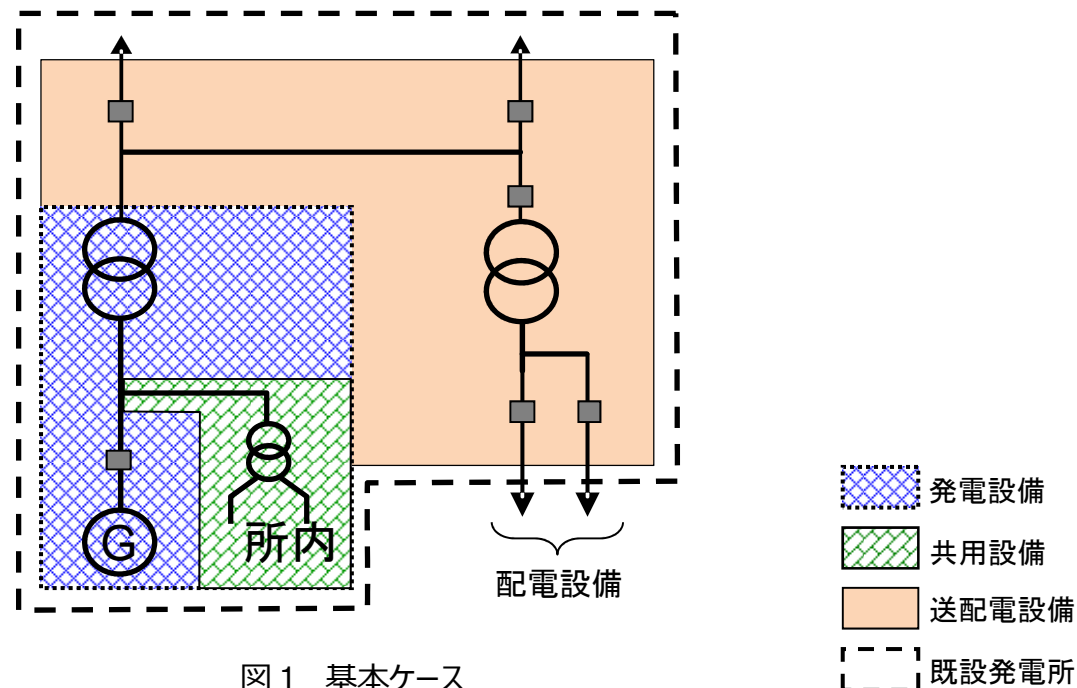


図1 基本ケース

2. 発電・送配電の設備区分見直し結果

- 区分見直し結果は、以下のとおりに分類され、水力発電所については64箇所が対象、火力発電所に関しては4箇所を対象としています。

【水力】

設備形態	区分見直し無し	区分見直し有り	
		直配設備	π分岐
代表例	神通川第二 他	朝日小川第一 他	和田川第一 他
箇所数	66	35	29
		64	

【火力】

	区分見直し無し	区分見直し有り
例	七尾大田火力	敦賀火力、福井火力、富山火力、富山新港火力
箇所数	1	4

3. 送配電費用への振替額

- 資産区分の結果、減価償却費と事業報酬の合計で、水力は2.1億円/年、火力は0.7億円/年を送配電費用に整理しました。

【区分結果】

(1) 共用設備配分前 ※原価算定期間(H28-30年度)平均 (以下同様) (億円/年)

	水力発電	火力発電	合計
発電設備(現行整理)	1,003	1,422	2,425
発電設備	912	1,204	2,116
共用設備	76	215	292
送配電設備	15	3	18

注)H28-30年度各期末帳簿価額の平均値を記載

(2) 共有設備配分後 (億円/年)

	水力発電	火力発電	合計
発電設備(現行整理)	1,003	1,422	2,425
発電設備	986	1,418	2,405
送配電設備	17	4	21

注)H28-30年度各期末帳簿価額の平均値を記載

【送配電費用への振替額】

	水力発電	火力発電	合計
送配電振替額	2.1	0.7	2.8
減価償却費	1.7	0.6	2.4
事業報酬※	0.3	0.1	0.4

※ 帳簿価額×1.9%(NW事業報酬率)